

地域主権時代の県政運営指針（山形県行財政改革推進プラン）の 取組状況（取組実績及び取組計画）について

第1 県民参加・協働による県づくりの推進

1 県民、NPO等との連携・協働

(1) 県民、NPO等との連携・協働の推進

◎ 多様な主体との連携・協働の推進

- ◇ 「高齢者が無理することなく除雪できる体制整備」の強化を図るとともに、新たに広域除雪ボランティア育成に係る研修会を開催（H23.10）
- ◇ 市町村を越えて除雪ボランティア活動を実施する団体に対し、交通費等を補助する「広域除雪ボランティア育成事業」を実施（H23.12～）
- ◇ 東日本大震災の被災地向けボランティアバスの運行等NPOが県民と連携して取り組む復興支援活動を「やまがた社会貢献基金」を通じて支援
- ◇ 県民参加の森づくり活動の推進
 - ・ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による、NPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援（110団体）
- ◇ NPOと連携した消費者啓発事業（「消費生活草の根コーディネーター」）を通じ、引き続き、地域における消費者被害防止活動を推進
 - ・ 訪問先4,812箇所、出前講座開催303回（H23.4～H24.3）
- ◇ 県民一人ひとりが子育て家庭等の応援活動の担い手であるとの意識醸成を促し、応援活動の実践に結びつけるための支援を強化
 - ・ 「山形みんなで子育て応援団」情報発信サイトを開設（H23.4）し、応援団会員の活動内容等を紹介
 - ・ 地域の様々な体験活動の場を「やまがた体験ひろば」として登録し、ガイドブックの作成・配布（H24.3）等による地域ぐるみの子育て支援体制づくりを推進
 - ・ 「やまがた婚活応援団^{プラス}」による全県的な結婚応援活動の充実・強化（出会いイベント開催回数180回）
 - ・ NPO法人等と連携して父親の子育て参加を促進するためのセミナー等を開催（11回）
- ◇ ひとり親家庭の親及び子どもが抱える悩みや孤立感の解消を図るための、ひとり親家庭の子とボランティアの学生、及び親同士が交流する場の提供（交流会の開催68回、延べ参加人数1,012名 H24.3月末現在）
- ◇ 県内の4ブロックの児童デイサービス事業所に、山形県発達障がい者支援センターと連携して発達障がい児等に対する地域における早期相談・支援を

行う相談支援員を配置(4事業所11人：(うち2事業所はNPO法人が運営))

- ◇ 中心市街地活性化に取り組む市町村、商工団体、市民団体等が連携するプラットフォーム組織形成への支援やまちづくり計画に関連した取組みに対する支援を実施(7市町村)
- ◇ 地域資源の発掘・磨き上げによる本県観光の魅力づくりのため、農業や商工業、大学などの多様な関係者が参加した自発的・自律的な観光地域づくり活動を段階に応じて支援
- ◇ 食育検定事業(「んまい!山形 農と食の検定」)を通じた食育活動等の担い手の育成(H23.8、H23.11実施)
- ◇ 山形の食と食文化の伝承を目的とした団体等と連携した「食の甲子園 in やまがた全国大会2011」の開催(H23.10:県大会、H23.11:全国大会)
- ◇ 山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会(やまがた米っ粉クラブ)と連携した米粉利用拡大促進県民運動の展開
 - ・ やまがた米っ粉クラブ会員への情報発信(会員数1,118名 H24.3末現在)
 - ・ やまがた米粉Xmas ケーキキャンペーン(H23.12)、米粉食品コンクール(H24.2)、普及啓発イベント(H24.2)、消費者向け料理教室等の開催
- ◇ 「山形の宝」育成地域活動を支援(9団体)
- ◇ 県民の安全と安心を確保するため、防犯ボランティア等との連携・協働を推進
 - ・ 青色回転灯装備車の増加 60団体 542台(H23.12)
 - ・ 少年警察ボランティアによる街頭補導活動 103回 延べ568人(H23年中)
 - ・ 振り込め詐欺撲滅サポーターに対する情報提供 10回(H23.4~H24.1)
 - ・ 高齢者による高齢者交通安全訪問キャンペーンの実施
参加者 446チーム 1,846人(H23.9.21~10.31)
 - ・ 全警察署において1つの中学校区を指定した少年非行防止地域ネットワーク事業を展開

【平成24年度の取組(計画)】

- ◆ 幅広い分野において、県民、NPO、ボランティア等地域の多様な主体と県との連携・協働を推進
- ◆ 県内への避難者支援、被災地での支援活動を行うNPOに対し、「やまがた社会貢献基金」を通じて支援
- ◆ 新たに、除雪ボランティア登録制度を設け、活動希望者の募集や活動情報の提供を行うなど迅速かつ効率的なボランティア活動の実施を支援
- ◆ 県民参加の森づくり活動の推進
 - ・ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による、NPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援(117団体)
- ◆ 児童虐待など様々な事情で家庭での養育が困難な子どもたちを家庭的な環境の下で養育する里親制度の普及啓発や、関係する施策推進の契機とし

て、更には子育てするなら山形県を県内外に発信する機会として、山形県里親会等の関係団体と協働し、全国里親大会を開催（H24. 10. 6～7 天童市）

- ◆ 県民の安全と安心を確保するため、防犯ボランティア等との連携・協働を推進

◎ 連携・協働を進める仕組みづくり

- ◇ 内閣府の「新しい公共支援交付金」を「やまがた社会貢献基金」に受け入れ、地域課題の解決を図ろうとするNPO等のモデル的な取組みを支援する『県民参加の県づくり推進事業（新しい公共支援事業）』を展開

- ・ 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」による助成 6事業

- ◇ 河川・海岸に係る環境保全・清掃美化活動等、ボランティア団体等が行う活動を推進

- ・ ふるさとの川アダプト事業 427団体
- ・ マイロードサポート事業 402団体
- ・ マイタウンクリーン推進事業 27団体

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 地域課題の解決を図ろうとするNPO等のモデル的な取組みを支援する『県民参加の県づくり推進事業（新しい公共支援事業）』を展開

- ◆ 河川・海岸に係る環境保全・清掃美化活動等、ボランティア団体等が行う活動を推進

- ・ ふるさとの川アダプト事業 440団体
- ・ マイロードサポート事業 440団体
- ・ マイタウンクリーン推進事業 28団体

(2) 担い手となる活動主体の育成・支援

◎ 県民等の公益活動への参加促進

- ◇ 「やまがた社会貢献基金」を活用した多様な取組みへの支援や、NPO活動を広く紹介するための「2011やまがたNPO活動推進フォーラム」（H23. 10）の開催

- ◇ 県内大学の持つ知見やコーディネート機能を活用し、交流人口増加等を目的としたまちづくりに係るワークショップを開催することなどにより、地域のまちづくり活動を担う人材の育成や組織形成の取組みを支援

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」を活用した多様な取組みへの支援や公益活動の顕彰事業の実施

- ◆ 大学との連携により、地域の人材育成や組織形成の取組みを支援するとともに、新たな顧客開拓に意欲を持つ若手事業者等によるまちづくり会社の立ち上げを支援

◎ NPO等の企画・運営能力の向上支援

- ◇ NPOアドバイザーの配置（8名／村山3、最上1、置賜2、庄内2）等に

より、地域の中核的な中間支援NPOの相談機能等の充実を図るとともに、NPOのスキルアップに資する講演会等を開催

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ NPOの財政基盤の強化を図るため、認定NPO制度や寄付税制の普及活動を実施

◎ NPO等の連携、中間支援機能の強化

- ◇ 「地域活動支援ネットワーク」意見交換会を開催し（H23.6、H24.2）、アドバイザーを地域へ派遣（9市町 計23回）
- ◇ 市町村担当職員研修とともに、地域おこしに取り組む実践者を対象とする研修会を開催（H23.7、H23.8）
- ◇ 県内の中間支援NPO等で組織する「新しい公共推進協議会」を新たに設置し、人材育成研修会を開催するなどNPOの支援を強化（H23.4～）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 県内の中間支援NPO等で組織する「新しい公共推進協議会」において、人材育成研修会等を開催し、NPOの支援を強化
- ◆ 「地域活動支援ネットワーク」等による、地域課題の解決に向けた地域の取組みを支援するなど、中間支援機能を強化

2 企業等との連携・協働

（1）企業等との連携・協働の推進

◎ 政策実現のための参画・協賛、連携の推進

- ◇ コンビニエンスストア等との包括的連携協定締結（地産地消、観光振興、福祉・環境対策、災害対策等）による相互連携の推進
 - ・ コンビニエンスストア1社と協定締結（H24.2）
- ◇ 「事業所のアクション」参加登録等による企業と連携した地球温暖化防止活動を推進（H23目標：200件 H23実績：128件）
- ◇ 企業・森林所有者・県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結や各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくり及び地域活性化の促進（協定締結実績：11企業・団体）
- ◇ ワーク・ライフ・バランスを推進するための企業内におけるワーク・ライフ・バランス推進員の配置促進とワーク・ライフ・バランスに関する経営者の理解を醸成するためのトップセミナーの開催（H23.10、県内2地域開催）
- ◇ 「やまがた子育て応援パスポート事業」協賛店による子育て家庭への情報提供を強化
 - ・ 市町村ごとに協賛店が一覧できるチラシを作成するとともに、これらを配置して情報発信を行う「ステーション店」を設置（H23.9～247箇所）
- ◇ 企業等の献血サポート団体としての認定を進めるとともに活動状況を県ホームページに掲載し、献血活動を推進（227団体、H24.3月末現在）
- ◇ 「食の甲子園 in やまがた全国大会2011」の実施に当たっての県内企業

からの協賛

- ◇ 「やまがた食産業クラスター協議会」と連携した県産農林水産物を活用した商品開発、販路拡大等の促進（新商品開発9件、販路拡大3件）
- ◇ 遊戯業者や飲食店を中心とした「みかじめ料縁切り同盟」の結成支援
 - ・ 1団体結成（H23）
 - ・ 既存1団体の加盟店舗数 84店に増加
- ◇ 行政機関、タクシー会社等協力団体との連携（はいかい老人早期発見ネットワーク）によるはいかい老人の早期発見活動の推進
 - ・ 57件手配し56件解決（H23年中）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 「事業所のアクション」参加登録等による企業と連携した地球温暖化防止活動を推進
- ◆ 企業・森林所有者・県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結や各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくり及び地域活性化の継続実施
- ◆ 男女いきいき・子育て応援宣言企業実践アドバイザーの設置や専門家派遣により企業でのワーク・ライフ・バランスの実践拡大を支援
- ◆ 企業等の献血サポート団体としての認定を進めるとともに活動状況を県ホームページに掲載し、献血活動を推進
- ◆ 「食の甲子園 in やまがた全国大会2012」の実施に当たっての県内企業からの協賛
- ◆ やまがた食産業クラスター協議会や食品製造業等との連携による首都圏等における大規模商談会への出展及び県産農産物を活用した商品の販路の拡大
- ◆ 遊戯業者や飲食店を中心とした「みかじめ料縁切り同盟」の結成支援
- ◆ 行政機関やタクシー会社等協力団体との連携によるはいかい老人の早期発見活動の推進

◎ 基金等の活用による資金面からの公益活動の支援

- ◇ 「やまがた社会貢献基金」制度の普及拡大やNPO活動を一層促進するため、企業がNPO活動を見学するバスツアーや寄付者と企業の意見交換会を実施
 - ・ 「山形県のNPO活動を見つめる会」の開催（H23.11）
 - ・ 「寄付者とNPOとの交流懇談会」の開催（H23.10）
- ◇ 「やまがた地域産業応援基金」による、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・事業化や地域ニーズに対応した新事業の創出に取り組む企業・NPO法人等に対する支援を実施（新規採択：28件）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」制度の普及拡大やNPO活動への理解を一層促進するため、企業がNPO活動を見学するバスツアーや寄付者と企業の意見交換会を実施
- ◆ 「やまがた地域産業応援基金」による企業・NPO法人等に対する支援

◎ 地域の多様な主体による公共施設等の維持管理の推進

- ◇ 県民参加の森づくり活動の推進
 - ・ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による、NPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援（110団体）
- ◇ 企業・森林所有者・県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結や各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくり及び地域活性化の促進（協定締結実績：11企業・団体）
- ◇ 「河川管理アシスト企業」に対する支援（188企業）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 県民参加の森づくり活動の推進
 - ・ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による、NPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援（117団体）
- ◆ 企業・森林所有者・県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結や各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくり及び地域活性化の継続実施
- ◆ 「河川管理アシスト企業」に対する支援（190企業）

◎ 産学官連携による研究開発の推進と地域課題解決のための仕組みづくり

- ◇ 「国立大学法人山形大学医学部と山形県健康福祉部との地域医療に係る連携・協力に関する協定書」（H22.12締結）に基づき、医師等の確保・定着に向けた連携を更に推進
- ◇ 山形大学工学部との協定（H18.2締結）に基づく連携を継続して推進
- ◇ （財）山形県産業技術振興機構と連携し、産学官連携による研究開発を促進（産学官連携コーディネータによる企業等への対応実績：259件）
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究soとの連携による研究を継続して推進
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究so、山形大学、県内の試験研究機関、企業、金融機関等が連携を深め、共同で先導的なバイオ技術を活用した産業の活性化を促進するため、山形県バイオクラスター形成推進会議を設置（H23.9）
- ◇ 鶴岡工業高等専門学校との連携を継続して推進
- ◇ 山形大学農学部との連携協定（H21.3再締結）に基づく研究連携を推進
 - ・ 連携研究ユニットを11課題設置
 - ・ 研究者の技術向上を図るための研修会を開催

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 山形大学医学部との連携協定に基づき、連携を推進
- ◆ 山形大学工学部、農学部との連携による研究開発等を継続して推進
- ◆ （財）山形県産業技術振興機構と連携し、産学官連携による研究開発を促進
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究soとの連携による研究を継続して推進
- ◆ 先導的なバイオ技術を活用した産業の活性化を推進
- ◆ 鶴岡工業高等専門学校との連携を継続して推進

(2) 民間の能力・ノウハウを活かした県民サービスの提供

- ◇ 指定管理者制度を導入している公の施設（140施設）における適正な管理運営を実施
- ◇ 地域の活性化や雇用の確保等に留意しつつ、平成24年度に向け、更新施設（111施設）及び新規導入施設（1施設）について指定管理者を指定
(H23.10、H24.1)

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保等に留意しつつ、平成25年度指定管理者更新施設（10施設）に係る円滑な更新手続きを実施

3 県と市町村との新たな関係

(1) 県と市町村との役割分担と連携の推進

◎ 事務事業の見直し・改善の推進

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 国の地域主権改革の動向等を踏まえ、平成25年度予算編成における事務事業の見直し・改善への反映を検討

◎ 役割分担の整理と効果的連携方策の検討

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 地域主権改革に係る各種情報の収集を図り、事務処理体制や事務事業の執行方法等について検討

(2) 市町村の行財政基盤強化や権限拡大に向けた支援

◎ 広域連携等に向けた自主的な取組みへの支援

- ◇ 地方自治法改正や広域連携等に係る市町村への情報提供及び助言
 - ・ 地方自治法改正（H23.5）の情報提供及び説明会開催（H23.8）
 - ・ 山形市及び周辺4市町による定住自立圏形成協定締結（H23.7）及びビジョン策定（H23.11）、鶴岡市による中心市宣言（H24.3）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 広域連携等の先駆取組事例の市町村への情報提供

◎ 事務・権限移譲の推進

- ◇ 市町村への事務・権限移譲の推進
 - ・ 平成24年4月移譲に向けた支援チームの開催 3回
 - ・ 平成24年4月移譲分：1村へ1法令8事務
(平成23年4月移譲分：10市村へ15法令109事務)
- ◇ 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（いわゆる第2次一括法）について、市町村への情報提供及び助言
 - ・ 第2次一括法の概要説明会（H23.8）

- ・ 第2次一括法による本県市町村への事務移譲（H24.4月施行分）
市町村分：5法律、市分：22法律

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 国の地域主権に向けた取組みを注視し、必要に応じて市町村に情報提供を行うとともに、個別市町村の意向を踏まえ、関係各課と調整を行いながら、権限移譲を推進

第2 県民視点に立った県政運営の推進

1 県民との対話型県政の推進

（1）積極的・効果的な県政情報の発信

◎ 政策広報等の積極的実施

- ◇ 県民のあゆみや県政テレビ特別番組の制作・放送（民放4局）など積極的に政策広報を実施

- ・ 景気・雇用対策の充実強化……………H23年6月放送
- ・ 農林水産業の再生……………H23年7月放送、県民のあゆみ7月号
- ・ 医療・福祉・子育て支援……………H23年9月放送、県民のあゆみ9月号
- ・ 地域産業の振興・活性化……………H23年11月放送、県民のあゆみ11月号
- ・ 教育・人づくりの充実……………H24年1月放送、県民のあゆみ1月号
- ・ 県土環境の保全・創造・活用……………H24年3月放送、県民のあゆみ3月号

- ◇ 若者向けに、県から伝えたい情報を掲載したフリーペーパーを毎月発行（H23.5～）

- ◇ 「県警だより」等の広報紙やラジオ等の媒体を活用した情報発信を推進

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 県民のあゆみや県政テレビ特別番組の制作・放送など積極的に県政広報を実施
- ◆ 若者向けに、県から伝えたい情報を掲載したフリーペーパーを毎月発行
- ◆ 「県警だより」等の広報紙やラジオ等の媒体を活用した情報発信を推進
- ◆ 飲酒運転撲滅テレビCMの制作・放送による政策広報を実施
- ◆ 山形県迷惑防止条例の制定に伴う広報を実施

◎ インターネット広報の充実

- ◇ 東北芸術工科大学と連携しインターネット放送局配信用動画の制作(6本)
- ◇ メールマガジン特集記事とのタイアップ等によるインターネット放送局用動画を制作（26本）
- ◇ つや姫ホームページの情報を充実し、新たにつや姫を使用した製品を紹介
- ◇ 県警ホームページ、モバイルサイトを活用した情報発信

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局配信用動画の制作
- ◆ メールマガジン特集記事とのタイアップ等によるインターネット放送局

配信用動画を制作

- ◆ 「山形の今！さくらんぼ情報」サイトによる情報発信
- ◆ 山形そばポータルサイト「やまがた『そばの郷』めぐり」による山形のそばに関する各種情報の発信
- ◆ 県警ホームページ、モバイルサイトを活用した情報発信

◎ 民間とのタイアップ等による広報活動の推進

- ◇ 企業等との包括協定に基づくコンビニエンスストア等へのポスター、パンフレット、フリーペーパーの配置など民間とのタイアップ等による県政情報の発信
 - ・ ポスター掲出 34種、パンフレット配置 27種、フリーペーパー配置（H23.5～毎月）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 企業等との包括協定に基づくコンビニエンスストア等へのポスター、パンフレット、フリーペーパーの配置など民間とのタイアップ等による県政情報の発信

◎ 県外広報活動の強化

- ◇ 県外事務所等を拠点とする情報発信やメールマガジンの配信等を通じた県外広報活動の強化
 - ・ 情報発信力のある県外在住者との意見交換（2回/東京・大阪）
 - ・ 首都圏におけるつや姫の情報提供活動
- ◇ 県外の企業等との「やまがた絆の森協定」締結の促進に向けた「やまがた絆の森」東京ミーティングの開催（H24.1 46企業・団体 68名参加）
- ◇ アンテナショップ「おいしい山形プラザ」を拠点とした県産品及び観光に関する情報発信
- ◇ 首都圏におけるつや姫テレビCMの継続と、首都圏に加えて関西圏における新聞広告による情報提供

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 県外事務所等を拠点とする情報発信やメールマガジンの配信等を通じた県外広報活動の強化
 - ・ 情報発信力のある県外在住者との意見交換（2回/東京・名古屋）
- ◆ 県外の企業等との「やまがた絆の森協定」締結の促進に向けた「やまがた絆の森」東京ミーティングの開催（1回/東京）
- ◆ アンテナショップ「おいしい山形プラザ」を拠点とした県産品及び観光に関する情報発信の強化
 - ・ 大型ディスプレイを活用した電子看板による山形の旬情報の提供

(2) 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

◎ 県民との対話の推進

- ◇ 市町村ミーティング、ほのぼのトーク・訪問の開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体・グループ等、幅広い県民各層との直接対話を推進し県民の声を把握
 - ・ 市町村ミーティング：9回開催（H23.6～H24.1）
 - ・ ほのぼのトーク・ほのぼの訪問：23回開催（H23.6～H24.2）
- ◇ 長寿の方の経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催
 - ・ 県内4地区5会場（村山2会場）（H23.7、H24.3）
 - ・ 特定テーマ設定型の意見交換会の開催（県庁）（H23.10）
- ◇ 「第3次山形県総合発展計画」の出張説明会等の実施（計128回）
- ◇ 県民とのふれあいを重視した地域警察活動
 - ・ 警察ふれあいポスト 153件の投書（H23年中）
 - ・ 公民館における「出前交番・駐在所」の実施 2,955回開催（H23年中）
 - ・ 交番・駐在所連絡協議会 223回開催（H23年中）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 市町村ミーティング、ほのぼの訪問、知恵袋委員会、出前交番などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体・グループ等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握

◎ インターネットや県政直行便の活用等による県民の声の受け付け

- ◇ インターネットや「県政直行便」等の各種媒体を活用して県民の声を受け付け、その対応状況をホームページで公表
- ◇ 「県政アンケート調査」を実施（H23.7：7項目）し、その結果を公表（H23.11）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ インターネットや「県政直行便」等の各種媒体を活用して県民の声を受け付け、その対応状況をホームページで公表
- ◆ 「県政アンケート調査」を実施し、その結果を公表

◎ パブリック・コメント、パブリック・インボルブメントの推進

- ◇ 意見公募（パブリック・コメント）の実施
 - ・ 県ホームページ等で意見公募 39案件（意見件数107件）
 - ・ 改正後の指針（H23.1改正）に基づくパブリック・コメントの運用の推進
- ◇ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成（3地区）
 - ・ 「『最上川ふるさと総合公園』コミュニティ広場の花壇の植栽・維持管理」、「『蔵王みはらしの丘ミュージアムパーク』の整備」、「『都市計画街路四日町日月山線』の歩道整備等」に係るワークショップ開催
 - ・ 最上、田川地区の高校再編整備に係る地域説明会の開催

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 意見公募（パブリック・コメント）の継続実施
- ◆ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの継続実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成等
 - ・ 「『最上川ふるさと総合公園』コミュニティ広場の花壇の植栽・維持管理」、「『都市計画街路四日町日月山線』の歩道整備等」
 - ・ 特別支援学校再編・整備に係る地域説明会（H24.9）

◎ 審議会等委員の幅広い選任

- ◇ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、重複及び長期就任の見直し、女性委員の積極的起用等を継続して推進するとともに、幅広い年代層、特に若者の積極的起用を推進
- ◇ 「山形県男女共同参画基本計画」（H23.3 策定）に基づく目標（平成 27 年度末まで女性委員の登用率 50%）達成に向けた年次計画の作成

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、重複及び長期就任の見直しや女性委員と若者委員の積極的起用等を推進
- ◆ 「山形県男女共同参画基本計画」（H23.3 策定）に基づく目標（平成 27 年度末まで女性委員の登用率 50%）達成に向けた女性登用の推進
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」に基づき、平成 26 年度末までに全審議会において 1 名以上の若者委員登用の推進
- ◆ 若者人材の情報収集を行うとともに、若者人材リストを整備

◎ 県民の声を組織全体で共有する仕組みづくり

- ◇ 県ホームページ「県民の生の声コーナー」、「市町村ミーティング」、「ほのぼの訪問」の更新状況をイントラネットで周知し、県庁全体で県民の声を共有

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 県ホームページ「県民の生の声コーナー」、「市町村ミーティング」、「ほのぼの訪問」の更新状況をイントラネットで周知し、県庁全体で県民の声を共有を推進

2 県政推進の P D C A サイクルの運営

- ◇ 第 3 次山形県総合発展計画の着実な推進を図る P D C A サイクルの運営
 - ・ 「平成 23 年度部局運営プログラム」の策定（H23.4）
 - ・ 「平成 23 年度県政推進プログラム」の公表（H23.7）
 - ・ 「平成 24 年度県政運営の基本的考え方」の決定・公表（H23.10）
 - ・ 「平成 23 年度部局運営プログラム」の評価・検証（H24.3）

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 重点施策に係る事業計画とその目標を設定した「部局運営プログラム」と部局を横断する総合的な視点で整理した「県政推進プログラム」の策定・公表及びその評価・検証の実施

3 県政運営の透明性の確保

(1) 情報公開等の推進

◎ 部局等における情報公開・提供の推進

- ◇ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- ◇ 保存文書に係るデータベース化情報の公開 (H24. 3)
- ◇ 県政運営の基本情報となる各種統計調査の着実な実施と適時適切な公表
- ◇ 危機管理・防災に関する情報 (東日本大震災による被害状況、大気中の放射線量、雪下ろし等の注意喚起情報など) について、Webサイト「こちら防災やまがた」や携帯電話への緊急速報メールにより迅速に情報を提供

【平成24年度の取組(計画)】

- ◆ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- ◆ 保存文書データベースの拡充、更新及び公開
- ◆ 危機管理・防災に関する情報 (自然災害、感染症の発生状況、県産農畜産物等の放射性物質検査に関する情報、口蹄疫やBSE(牛海綿状脳症)、高病原性インフルエンザ等防疫に関する情報等) の迅速かつ的確な提供の推進

◎ 公共事業評価システムの充実

- ◇ 農林水産部の公共事業について、事業評価を継続実施
- ◇ 公共事業の事業計画から事業完了後までの各段階における総合的な事業評価システムを推進
 - ・ 事業中評価 25件について実施
 - ・ 事前評価 21件について実施
 - ・ 事後評価 5件について実施

【平成24年度の取組(計画)】

- ◆ 公共事業の事業計画から事業完了後までの各段階における総合的な事業評価システムを推進

◎ 分かりやすい決算情報の提供

- ◇ 県民により分かりやすい財務諸表とするための分析の充実
 - ・ 平成22年度財務諸表の公表 (H23. 11)

【平成24年度の取組(計画)】

- ◆ 県民に分かりやすい財務諸表の公表

(2) 個人情報保護制度の適正な運用

- ◇ 新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会の開催により情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
 - ・ 県内4ブロックでの研修会の開催 (H23. 7)
 - ・ 新採職員研修における講義の実施 (H23. 10)

- ◇ 要請に応じて、県民を対象とした制度説明会を開催
 - ・ 消防学校初任科研修における講義の実施（H23.6）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会の開催により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
- ◆ 要請に応じて、県民を対象とした制度説明会を開催

4 県民経済の発展に寄与する公共調達制度の改善・運用等

（1）入札契約制度の改善等

◎ 建設工事等に係る入札契約制度の改善

- ◇ 技術と経営に優れた地域の建設業者等が将来にわたって本県の地域経済・社会を支え、県民の安全・安心が確保されるよう不断の改善を実施
 - ①土木一式工事における規模別発注基準の見直し
 - ②低入札価格調査制度の見直し
 - ③総合評価落札方式の拡充
 - ④「予定価格の事後公表」の試行継続
 - ⑤応札可能業者数を原則20者以上とする取扱いに関する緩和措置の試行継続等
 - ⑥入札参加要件としての「施工実績要件」に関する緩和措置の試行継続等
 - ⑦地域技術力増進事業の検証継続と課題整理
 - ⑧共同設計方式の検証と試行の拡大
 - ⑨受発注者間双務性の向上（各工事現場における実施・検証等を通じ改善）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 技術と経営に優れた地域の建設業者等が将来にわたって本県の地域経済・社会を支え、県民の安全・安心が確保されるよう不断の改善を実施
 - ①低入札価格調査制度の見直し
 - ②総合評価落札方式の拡充
 - ③「予定価格の事後公表」の試行継続
 - ④応札可能業者数を原則20者以上とする取扱いに関する緩和措置の試行継続等
 - ⑤入札参加要件としての「施工実績要件」に関する緩和措置の試行継続等
 - ⑥共同設計方式の本格実施
 - ⑦建設工事関連業務委託における一般競争入札（条件付）の導入検討等

◎ 物品購入等に係る入札契約制度運用の改善

- ◇ 各所属・職員一人ひとりの意識を高める運動の展開
 - ・ 重点取組月間の設定（H23.8～9）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 各所属・職員一人ひとりの地元調達の意識を高める運動の継続

◎ 山形県産品愛用運動の展開

- ◇ 県産品を県民に広くPRし、県産品の愛用（購入）を促進することにより、消費拡大を通じて地域経済の活性化を目指す県民運動を展開
 - ・ 県産リサイクル製品の認定及び「やまがた環境展2011」の開催等を通じたリサイクル認定製品の普及、販路拡大（H23.10）
 - ・ 県内外への情報発信と県経済の活性化を目的として運動を進めるとともに、新たに「夏休み親子県産品工場見学会」や協力店制度の取組み、「乾杯は県産酒で！」の普及啓発等、県民への啓発運動及び県産品のPRを実施
 - ・ 「地産地消ウィーク」を通じた県内小売業者、産地直売所等における県産農林水産物の販売、消費拡大の促進
 - ・ 県産米を使用した米粉製品の普及・啓発を図るための全県的な運動の推進

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 県産品を県民に広くPRし、県産品の愛用（購入）を促進することにより、県産品の消費拡大と地域経済の活性化を推進
 - ・ 県民への普及啓発及び県産品のPRの実施と、県民自らが県産品の魅力を県内外に発信できる県産品カタログギフトの普及支援
 - ・ 県産リサイクル製品の認定及び「やまがた環境展2012（仮称）」の開催等を通じたリサイクル認定製品の普及、販路拡大
 - ・ 「地産地消ウィーク」を通じた県内小売業者、産地直売所等における県産農林水産物の販売、消費拡大の促進
 - ・ 山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会（やまがた米っ粉クラブ）を中心とする米粉利用拡大促進県民運動の展開（各種キャンペーン、普及啓発イベント等の実施）

（2）指定管理者制度の効果的な運用

- ◇ 管理運営業務の履行状況に係るモニタリング、管理運営に係る検証・評価の実施を徹底
- ◇ 管理運営状況の検証結果をホームページ等を活用して積極的に公開し、指定管理者制度の効果的な運用を推進

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 管理運営業務の履行状況に係るモニタリング、管理運営に係る検証・評価を着実に実施するとともに、検証結果についてホームページ等を活用して積極的に公開し、指定管理者制度の効果的な運用を推進

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

1 県民のための県庁の推進

(1) 自ら考え、行動する職員の育成

◎ 職員の意識改革

- ◇ 職員同士の対話を基調として、組織目標を共有しながら、“職員が生き生きと働ける風通しの良い職場”づくりを推進し、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを重点的に実施

【各部局等における主体的な取り組みの例】

- ・ 定期的なミーティングにより、情報を共有し効率的に業務を実施
- ・ 既存資料の活用や会議シナリオの簡略化など資料作成を省力化
- ・ 部局ごとに一斉退庁日を設定

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 職員同士の対話を基調として、組織目標を共有しながら、“職員が生き生きと働ける風通しの良い職場”づくりを推進

◎ 県民視点に立ち自律的に行動できる人材の育成

- ◇ 県民視点に立ち、常に問題意識を持って、主体的に考え行動する職員を育成するため、現場体験型の研修やマネジメント能力の向上を図る研修を充実強化
- ◇ 地域が抱える課題を認識し、県民ニーズに迅速かつ的確に対応できる能力を育成するため、市町村及び民間との協働研修や政策形成能力の向上を図る研修を充実強化
- ◇ 効率的・効果的な研修を推進するため、部局や職場等との連携のもと、部局研修やOJTを積極的に支援
 - ・ 各部局が独自に実施する研修に対し、職員育成センターが研修の企画や講師派遣などの支援を行う「職場支援研修」を実施（3件）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 新規採用職員研修における東日本大震災被災地支援活動や民間企業業務体験など現場体験型の研修を充実
- ◆ 市町村職員との合同研修を拡充するとともに、民間及び市町村との協働を進めるための研修を実施するなど地域が抱える課題に対応した政策形成能力を高める研修を充実
- ◆ 各部局研修を強化するとともに、OJT指導者養成のための研修を拡充

(2) 職員の能力を最大限に引き出す組織の構築と人事管理の推進

◎ 実効性ある課室体制のあり方の検討

- ◇ 円滑な組織マネジメントの推進や職員同士の連携を図る観点も含め、大規模課の体制を見直し、実効性を伴った課室体制に移行
 - ・ 「山形県エネルギー戦略」を集中的に管理し、新たな施策を強力に推進するため『エネルギー政策推進課』を新設

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 課室の規模を含め、個々の業務の性質に応じた組織のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に設計

◎ 職員の士気を高める人事管理

- ◇ 人事評価の実施などにより、職員の公務に対する意欲や能力の向上、コミュニケーションの活性化に向けた取組みを推進

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 職員の公務に対する意欲や能力を高め、組織内のコミュニケーションを活性化するため、引き続き人事評価制度の改善を図りながら、取組みを推進

◎ 女性職員の積極的登用

- ◇ 女性職員の活躍の場の拡大に向けた積極的な登用を実施

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 適材適所の人事配置を基本に、女性職員の活躍の場のさらなる拡大に向けた積極的な登用を検討

（3）活力溢れる県づくりを進める簡素で効率的な組織機構の実現

① 活力溢れる山形づくりを推進するための組織体制の整備

- ◇ 「平成 24 年度県政運営の基本的考え方」で示した施策の展開方向に沿って、現下の行政課題や新たな政策課題に的確に対応し、「活力溢れる山形づくり」を進めるための組織機構の改正を実施

【主な組織改編】

- ・ 新たなエネルギー戦略に基づく施策を一体的かつ強力で推進するため、『環境エネルギー部』を新設
- ・ 地域の魅力づくりや地域活性化の視点も持ちながら積極的に施策を展開するため、県民活動、文化、プロスポーツ部門を企画振興部に移管
- ・ 産業振興施策と一体となった安定雇用の創出を推進するため、雇用対策部門を商工観光部に移管し、『商工労働観光部』に改組

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 活力溢れる山形づくりに向けた組織体制のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に構築

② 現場を重視し、地域課題に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備

- ◇ 総合支庁制度アンケート等を実施しながら、地域課題に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備・見直しを検討し、見直しの方向を整理

【総合支庁の見直しの方向】

- ・ 地域課題を市町村と一体となって解決するための体制整備
- ・ 総合支庁としての専門性や総合力を発揮するための体制整備
- ・ 現場主義の徹底

- ◇ 総合支庁の見直しの方向を踏まえ、下記の見直しを実施
 - ・ 重点施策の立案・推進機能と予算調整機能を地域振興課に一元化
 - ・ 本庁から総合支庁への権限移譲（22件）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 総合支庁の見直しの方向を踏まえ、下記の見直しを検討
 - ・ 市町村との連携、支援体制の強化の検討（分庁舎地域振興監の機能強化）
 - ・ 事業量の変化や、専門性の確保等の観点から、分庁舎の税務部門、農村整備部門の本庁舎への集約を検討
 - ・ 引き続き本庁から総合支庁への権限移譲を推進

③ 県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

- ◇ 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から出された「出先機関の『見直しの方向性』について」（対象：30施設）を踏まえ、担当部局において検討を行い、22施設について「見直し方針」、8施設について「中間報告」を取りまとめ

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 出先機関の「見直し方針」を踏まえ、必要な見直しを実施
- ◆ 中間報告となったものについては、今後速やかに検討を進め、できるだけ早く「見直し方針」を策定

④ 簡素で効率的な組織体制を目指した不断の見直し

- ◇ 簡素で効率的な組織体制の整備にも留意しながら、組織機構の改正を実施
 - ・ ダムの遠隔監視導入に伴う『温海支所』の廃止や、係・担当の再編など効率的な業務執行体制を整備

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 簡素で効率的な組織体制のあり方を検討し、次年度組織体制を的確に構築

⑤ 適正な定員管理

- ◇ 適正な定員管理の取組み
 - ・ 簡素で効率的な組織体制を整備する中で、知事部局における平成24年度当初の職員数を前年度より43名削減（H23当初：4,259名 → H24当初：4,216名）し、平成22年度からの2年間の累計で92名削減（H22当初：4,308名 → H24当初：4,216名）
 - ※ H24当初：震災復興支援に係る要員は別枠で管理

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 新しい行政需要等にも弾力的かつ的確に対応しながら組織や仕事の見直しにより職員数を削減するなど、適正な定員管理を推進

(4) 行政事務の簡素・効率化の推進

◎ 総務事務の効率化

- ◇ 総務事務システム運用による定型的業務処理の効率化の推進

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 総務事務システムの安定的な運用
- ◆ 給与等システム再構築に係る要件定義等の実施

◎ 情報システムの全体最適化

- ◇ ハードウェア・ソフトウェアの共通利用の推進による情報システムの構築
 - ・ 山形県ホームページシステム
 - ・ 山形県補助版標準積算システム(農業農村整備関係)
 - ・ 森林情報管理システム
 - ・ 道路台帳管理システム
- ◇ 情報システム開発・運用ガイドラインの適用及びプロジェクト管理強化に向けた改定の実施

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ ハードウェア・ソフトウェアの共通利用による情報システムの構築推進
- ◆ 改定後の情報システム開発・運用ガイドラインの適用及び職員への研修の実施

◎ 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の拡充

- ◇ 電子入札システム再構築に係る開発業務の実施
- ◇ 電子納品の運用拡充
- ◇ 情報共有システム構築のための情報収集

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 電子入札システム再構築に係る開発業務の実施及び新システムへの移行
- ◆ 電子納品の運用拡充
- ◆ 建設事業情報総合管理システム再構築に係る基本設計業務の実施

◎ 内部管理事務の改善

- ◇ 保存文書に係るデータベース化情報の公開（H24.3）
- ◇ 平成 14 年度以前の県公報のデジタルデータの公開（H23.8）
- ◇ 公文書管理支援システムの運用（H23.8）
- ◇ 公印省略の運用拡大の実施（H24.3 通知、H24.4 から実施）

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 保存文書のデータベースの拡充、更新及び公開
- ◆ 公文書管理支援システムの運用
- ◆ 公印省略の運用拡大の実施

(5) 確実に適正な事務執行の確保

- ◇ 確実に適正な事務執行の確保に向け、関係法令の遵守と不適正な事務処理等の防止に向けた改善策等の取組みを徹底
- ◇ 関係法令、通知等の所属長への周知徹底や新任出納職員研修会等の実施
 - ・ 新任出納職員及び会計事務新任職員研修会（H23. 5～6）
- ◇ 収入、支出及び物品等に関する会計事務の指導検査の実施
 - ・ 80公所を検査対象に実施（H23. 6～H24. 1）

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 確実に適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底
- ◆ 新任出納職員研修会及び会計事務新任職員研修会を継続して実施し、確実に適正な事務執行を確保
- ◆ 収入、支出及び物品等に関する会計事務の指導検査の実施

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 健全財政の確立

① 自主財源の確保

◎ 県税収入の確保

- ◇ 山形県地方税徴収対策本部や各地域協議会による研修会の開催、市町村への助言、市町村との共同催告・共同徴収等の実施
 - ・ 研修会は、レベル別・コース別に拡充し、県内4ブロックで開催
- ◇ 個人県民税の徴収率向上を図るため、給与所得者に係る特別徴収の徹底
 - ・ 事業主・関係団体等へ直接要請、啓発用チラシの配布（45,000部）
 - ・ 公的施設・金融機関・関係団体等へ啓発用ポスターを掲示（1,000部）
- ◇ 「滞納整理強調月間」（H23. 7～9）、「納税推進強調月間」（H23. 12）の実施
- ◇ 自動車のタイヤロックをはじめとした動産の差押えやインターネット公売（8回実施）等を実施
- ◇ 自動車税等のコンビニエンスストア納付（H22導入）の周知
 - ・ 平成23年度自動車税の納期内納付率
納付台数：72.47%（H22：71.26%）
納付税額：71.18%（H22：68.82%）

【平成24年度の取組（計画）】

上記県税収入の確保対策を継続して実施するほか、次の通り、新たな取組みを実施

- ◆ 県・市町村税務職員のスキルアップを目指した研修会の充実
 - ・ 管理監督者研修会の開催（新規）
 - ・ 搜索、差押え、タイヤロック等の実践研修会の開催（新規）
- ◆ 納税環境の更なる整備
 - ・ 口座振替の対象金融機関にゆうちょ銀行を追加（H24）

- ・ コンビニ納付の対象税目を全税目に拡大 (H24)
- ・ クレジット収納の導入 (H25予定) に向けての準備

◆ 個人住民税の特別徴収の推進

- ・ 市町村との協議を踏まえて、個人住民税の特別徴収の完全実施に向けたアクションプランの検討

◎ 未収金対策の強化

◇ 平成 23 年度目標の設定による未収金対策の推進

- ・ 未収金所管課ヒアリング (H23.5~8)
- ・ 債権管理に関する所属自己点検 (H23.10)
- ・ 債権管理・回収強化期間の設定 (H23.12)

【平成 24 年度の取組 (計画)】

◆ 平成 24 年度目標の設定による未収金対策の推進

◎ 企業広告の拡大等新たな収入源の確保

◇ 広報媒体等への企業広告の掲載の実施

媒体	広告期間等	広告料収入
県庁舎(エレベーターホールほか)	H23.4.1~H24.3.31	2,310 千円
県ホームページ	H23.4.1~H24.3.31	2,990 千円
広報誌「県民のあゆみ」	H23.7月号~H24.5月号	5,820 千円
山形県職員録 (H23.5.1 現在版)	H23.6 発行	170 千円
自動車税納税通知書封筒	H24.5 (約 34 万枚)	611 千円
事務用共通封筒	広告入り封筒の受領 15,000 枚	

◇ 自動販売機の設置場所貸付に係る入札制度の導入 (H24.4.1 現在)

- ・ 入札制度による導入実績 126 台 (54 施設)
- ・ 平成 24 年度貸付料収入 (見込み) 44,155 千円 (H23 : 13,058 千円)

◇ 山形県総合運動公園陸上競技場について、ネーミングライツ (命名権) の継続実施 (2 期目/H22.4.1~H25.2.28)

- ・ 契約金額 : 22,050 千円/年 (契約期間 : 2 年 11 ヶ月間)

◇ 中山公園野球場 (山形県野球場) について、ネーミングライツの継続実施 (2 期目/H23.4.1~H26.3.31)

- ・ 契約金額 : 4,200 千円/年 (契約期間 : 3 年間)

【平成 24 年度の取組 (計画)】

◆ 広報媒体等への企業広告の掲載の実施

媒体	広告期間等	広告料収入
県ホームページ	H24.4.1~H25.3.31	2,400 千円
広報誌「県民のあゆみ」	H24.7月号~H25.5月号	6,540 千円
県庁舎(エレベーターホールほか)	H24.4.1~H25.3.31	2,408 千円

◆ 自動販売機の設置場所貸付に係る入札制度の導入

- ・ 導入実績を含めて制度の周知

- ・ 制度導入可能な施設に順次拡大
- ◆ 山形県総合運動公園陸上競技場に係るネーミングライツについて、3期目（H25.3.1～）のスポンサー企業の募集・決定

◎ 受益者負担の適正化

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成24年度予算編成において使用料及び手数料の見直しを実施

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成25年度予算編成において使用料及び手数料の見直しを実施

◎ 遊休財産の売却促進

- ◇ 県有財産の売却・有効活用 約2.2億円（H24.3月末現在）
[山形県財政の中期展望（H23.2月策定）の目標額 3億円]

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 県有財産の売却・有効活用 2億円
[山形県財政の中期展望（H24.2月策定）の目標額 2億円]

② 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

◎ 事務事業の見直し・改善と未来への礎への重点配分

- ◇ 部局長のマネジメントが発揮されるよう、事務事業の見直し・改善のスキームを改善し、より効果的に推進
- ◇ 平成24年度予算編成において、各部局長のマネジメントによる施策の重点化を図るとともに、自由な発想による事業の再構築を進めるため、現計予算を上回る要求を可能とする仕組みを継続

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ これまでの事務事業の見直し・改善に係る取組みを踏まえ、引き続き、部局長の総合的なマネジメントの下、効果的に推進
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応や施策の重点化を図るため、平成25年度予算編成において事務事業の見直し・改善を実施

◎ 行政経費の節減、効率化の徹底

- ◇ 職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織をあげて、様々な手法により行政経費の節減・効率化の取組みを徹底
 - ・ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等の簡素合理化を推進
 - ・ 環境保全率先実行計画に基づき、職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動などにより省エネルギー、省資源化の取組みを推進するとともに、新たな環境保全率先実行計画を策定（H23.5）
 - ・ 施設設備の適切なエネルギー管理を実施するため、管理標準を順守しエネルギー使用の合理化を推進
 - ・ 県庁内の電気機器・照明設備の適正な使用とエネルギー消費の効率化の

推進、省エネ型器具等への交換による電気・水道の使用量節減の推進

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 引き続き、県庁内の電気機器・照明設備の適正な使用とエネルギー消費の効率化の推進
- ◆ 省エネ型器具等への交換による電気・水道の使用量節減の推進
- ◆ 環境保全率先実行計画に基づき、引き続き職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動などにより省エネルギー、省資源化の取組みを推進
- ◆ 施設設備の適切なエネルギー管理を実施するため、管理標準を順守しエネルギー使用の合理化を推進

◎ 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

◇ 長寿命化対策の推進

- ・ 農業水利施設：計画策定（54 施設）、対策工事（42 施設）の実施
- ・ 漁港施設：機能保全計画の策定（1 漁港）、対策工事（2 漁港）
- ・ 橋梁：点検（273 橋）、計画策定（535 橋）、対策工事（164 橋）の実施
- ・ 舗装：計画に基づく対策工事の実施
- ・ トンネル：点検要領に基づく詳細定期点検を実施（15 本、約 6 k m）
- ・ 下水道施設：計画策定、対策工事（4 処理区）の実施
- ・ 水門等河川管理施設：補修等の実施（17 施設）
- ・ 砂防関係施設：機能保全計画の策定（H24. 3）
- ・ 港湾施設：点検・計画策定（28 施設）
- ・ 空港施設：調査・管理台帳の作成（山形空港）
- ・ 都市公園施設：対策工事（1 公園+1 緩衝緑地）の実施
- ・ 県営住宅：改善工事（3 団地）の実施

【平成 24 年度の取組（計画）】

◆ 長寿命化対策の推進

- ・ 農業水利施設：計画策定（27 施設）、対策工事（77 施設）の実施
- ・ 橋梁：点検（300 橋）、計画策定（273 橋）、対策工事（163 橋）の実施
- ・ 舗装：計画に基づく対策工事の実施
- ・ トンネル：点検要領に基づく詳細定期点検を実施（12 本、約 5 k m）
- ・ 都市公園施設：対策工事（1 公園）の実施
- ・ 下水道施設：対策工事（4 処理区）の実施
- ・ 水門等河川管理施設：補修等の実施（31 施設）
- ・ 砂防関係施設：補修等の実施（6 施設）
- ・ 港湾施設：点検・計画策定（37 施設）、年次計画策定
- ・ 空港施設：調査・管理台帳の作成（庄内空港）
- ・ 県営住宅：改善工事（1 団地）の実施

◎ 公共工事コストの改善

- ◇ 山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラムに基づくコストと品質の

両面を重視した取組みを継続して推進

【平成 24 年度の取組（計画）】

- ◆ 山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラムの周知（H24. 6）
- ◆ H23 取組結果の集計（H24. 8）
- ◆ 創意工夫事例発表会の開催（H25. 1）
- ◆ H24 創意工夫事例集の更新（H24. 12）

（２）企業局における経営改善の推進

◇ 安全、安心なサービスの推進

- ・ 酒田工業用水道施設の耐震化の推進（事業進捗率 70%）
- ・ 広域水道の増圧ポンプ場の燃料タンクの増設（2 箇所）
- ・ 各発電所の作業、工事内容及び時期の見直しを行い、発電停止期間の繰延や短縮により電力の安定供給を推進（見直しにより増加した電力量は 1, 023 万 kWh で一般家庭の消費電力量約 3, 046 世帯分）

◇ 再生可能エネルギー導入の推進

- ・ 倉沢発電所において最大出力を見直し、発電量の引き上げを実施（13, 600kW → 14, 000kW：400kW 出力増）
- ・ 企業局各施設への再生可能エネルギー（小水力・風力・太陽光等）の導入推進

【平成 24 年度の取組（計画）】

◆ 安全、安心なサービスの推進

- ・ 酒田工業用水道施設の耐震化の推進
- ・ 広域水道の増圧ポンプ場等の燃料タンクの増設（3 箇所）
- ・ 広域水道施設の耐震化の推進

◆ 再生可能エネルギー導入の推進

- ・ 神室ダムを利用した小水力発電所設置事業の推進
- ・ 既設発電所の最大出力増加の取組み
- ・ 中小水力発電の開発に向けた調査の推進
- ・ 風力発電所の建設に向けた調査等の推進
- ・ 企業局各施設への再生可能エネルギー（小水力・太陽光発電）導入推進
平田浄水場小水力発電設備設置
鶴岡量水所小水力発電設備設置詳細設計
遊摺部浄水場太陽光発電整備設置

（３）病院事業局における経営改善の推進

◇ 「山形県立病院改革プラン」に基づき、引き続き経営効率化に向けた取組みを推進

- ・ D P C（診療報酬包括支払制度）への対応促進のほか、クリニカルパス（診療計画書）の最適運用、レセプト点検強化及び請求漏れ防止等を推進
- ・ 診療業務の安全性向上と経営の効率化を図るため、中央病院へ電子カル

テを導入 (H24.1)

- ◇ 評価と実践を意識した全員参画型経営の定着に向けたB S C(※)によるアクションプランの策定・実行

※ B S C (Balanced Score Card) : ①財務、②顧客、③内部プロセス、④学習と成長の4つの視点から経営戦略を構築し実行・評価する経営管理手法

- ◇ 中央病院に設置した総合周産期母子医療センターの機能強化 (周産期ドクターカーの本格運用 (H23.4)、G C U (新生児成育治療室) の増床 (H23.4、12床→18床) 及び適切な運営体制の確立並びに精神医療の多様なニーズに対応する鶴岡病院改築整備事業の推進 (実施設計、用地取得を完了))

- ◇ 未収金対策の推進

- ・ 発生防止に向けた取組みの強化 (退院時請求率向上を推進)
- ・ 回収業務の一部の外部委託の継続

【平成24年度の取組 (計画)】

- ◆ 「山形県病院事業中期経営計画」(推進期間：平成24年度～平成26年度)に基づき、引き続き、病院事業の経営基盤の充実強化に向けた取組みを推進
取組みを推進するため、P D C Aサイクルによる進行管理をB S Cの手法により実施
 - ・ 県立病院医療情報化の推進
 - ・ 経営分析の対応強化
 - ・ 未収金対策の推進

【山形県病院事業中期経営計画の概要】

- 県立病院として果たすべき役割
県立病院は、県全域もしくはは地域における基幹的・中核的役割を担い、地域住民・県民に高度医療、専門医療及び救急医療などの医療サービスの提供を行う。
- 達成すべき基本目標
 - ・ 病院機能の向上に努め、県民に信頼される医療サービスを提供する
 - ・ 経常収支の黒字を維持する
- 経営方針
 - ・ 質の高い安全な医療の提供
 - ・ 人材の確保と育成
 - ・ 経営基盤の充実強化

(4) 公社等の見直し

◎ 「公社等の見直し計画」の着実な実施

- ◇ 決算による達成状況の確認及び見直し計画の更新等、各部局における進行管理を徹底

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 引き続き、取組み実績の確認及び見直し計画の更新等、各部局における進行管理を徹底

◎ 不断の見直し

- ◇ 公社等への補助金・委託料の支出などについて、各部局における不断の見直しを促進

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 引き続き、各部局における不断の見直しを推進

◎ 公社等に関する指導等

- ◇ 「公社等見直し計画」の概要について、第三者委員会に報告するとともに、県ホームページで公表する等、出資者としての県のマネジメントを着実に実施
- ◇ 出資目的に立っての見直しや公益法人制度改革への適切な対応を促進

【平成24年度の取組（計画）】

- ◆ 引き続き、「公社等見直し計画」の概要について、第三者委員会に報告するとともに、県ホームページで公表する等、出資者としての県のマネジメントを着実に実施
- ◆ 出資目的に立っての見直しや公益法人制度改革への適切な対応を推進